

令和3年度 事業報告

一昨年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態に見舞われ、雇用情勢をはじめ社会経済活動は大きな影響を受け、当市シルバー人材センター事業におきましても会員数や契約額が減少するなどの影響が出ておりましたが、令和3年につきましては、徐々に回復の傾向となりました。

令和3年度の当市センターの契約総額は251,601千円、前年度と比較しますと8,568千円の増額となり、会員数につきましては、入会希望者が初めに受ける入会説明会の開催方法を、昨年を引き続き、これまでの月1回の集中開催から、毎週金曜日の午前と午後に分散して開催するといった対応をしており、令和3年度末時点619人、前年度より28人増となりました。

人口減少、少子高齢化が進展している中で、シルバー人材センターとしては、人生100年時代を見据え、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、地域の特色や実情を踏まえて各種取組を実施していく必要があります。

今後、会員確保が困難な状況になると考えられますが、政府が進める高齢者就業施策の方向性を踏まえた上で、会員拡大、安全就業、地域社会貢献を目的に事業運営を進めてまいります。

以下、事業内容についてご報告いたします。

令和3年度事業計画の各項目の成果

(1) 安全就業と適正就業の徹底及び推進

ケガや事故なく就業することは、全てに優先されるべきことです。

会員に対し、安全就業推進の各種講習会や催しなどは実施できなかったものの、毎月全会員に対して発行・配布するシルバー人材センターニュースにより注意喚起を行いました。また、従前から実施している、会員の就業先の安全性を確認する安全パトロールについて、仕事

現場の確認だけでなく、通勤経路についても安全性の確認を行いました。

適正就業に関しては、受注案件は全て、自分が仕事の依頼者・経営者側の立場で意識しながら就業するように広報し、問題のあった件については、相手側と会員へ確認の上、再発防止に努めました。

◎ 令和3年度の事故発生件数は20件、昨年度の8件から12件の増となりました。事故の内訳は、傷害事故7件、賠償事故8件、自損事故5件です。

◎ 事務局として、仕事の依頼があった場合に就業会員に危険がないよう仕事の受注の際、確認・精査しました。

◎ 事務局では、自動車を5台以上使用している事業所の責任者として、道路交通法で定められている奈良県安全運転管理者講習を受講し、仕事をする上での運転者適正把握や安全運転指導など、必要な知識の習得に努めました。

(2) 就業機会の確保と拡大

例年の毎月個人就業懇談会を中止し、随時に会員からの就業相談を受け、新規の就業希望や就業先・就業日変更等、会員からの希望を考慮し、年齢や技能等を踏まえた就業紹介を実施しました。

また、求人依頼案件を「就業紹介一覧表」にまとめ、会費納入通知時に全会員に送付しました。

◎ 月80時間の就業制限を推進するため、超過の可能性ある場合、会員や仕事の依頼者へ説明と協力を得るよう注意しました。

◎ 就業機会の確保・拡大を図るため、奈良県シルバー人材センター協議会と連携し、派遣事業を積極的に活用しました。

(3) 新規会員の入会促進

入会説明会は、三密を避けるためにこれまでの月1回の集中開催から、毎週金曜日の午前と午後に分散して開催し、結果的に入会機会を増やす対応となりました。また、説明会では、シルバー人材センターの趣旨を理解いただいた上で入会手续をお願いしています。

令和3年度の説明会参加者数は108人、入会者数は78人となり、年度末時点の会員数は619人でした。

- ◎ シルバーの日こどもまつりとしての開催は昨年に続き、自粛・中止しましたが、市イベントの金魚大好きまつり開催時に、一角を使用し、パンフレット等配布、新規会員勧誘やセンター事業のPR活動を行いました。

(4) 地域社会への貢献と普及啓発活動の推進

例年実施しているボランティア清掃活動等は自粛しましたが、会員間の連携については、シルバー人材センターニュースにて各就業での問題に関して、その対応策や例を掲載し、情報共有を図りました。

- ◎ シルバー人材センターニュースでは、センター事業の情報発信や各種啓発記事を掲載しています。

(5) 適正な事務・事業の執行

センター事業の運営に当たっては法令遵守と業務の効率化を図り、公益法人として収支均衡と財政の健全化に努めました。

- ◎ 事務局においては、適正な事業の運営を執行するにあたり、業務に必要な各種研修会や講習会に参加し、知識の習得及び資質の向上に努めました。

また、発注者側が希望する依頼案件を検討し、就業区分（請負・派遣）の振り分けや受注の可否を判断しました。

- ◎ 業務上知り得た事業者情報及び個人情報等の守秘義務を、入会説明会及びシルバー人材センターニュースにおいて全会員へ周知しました。